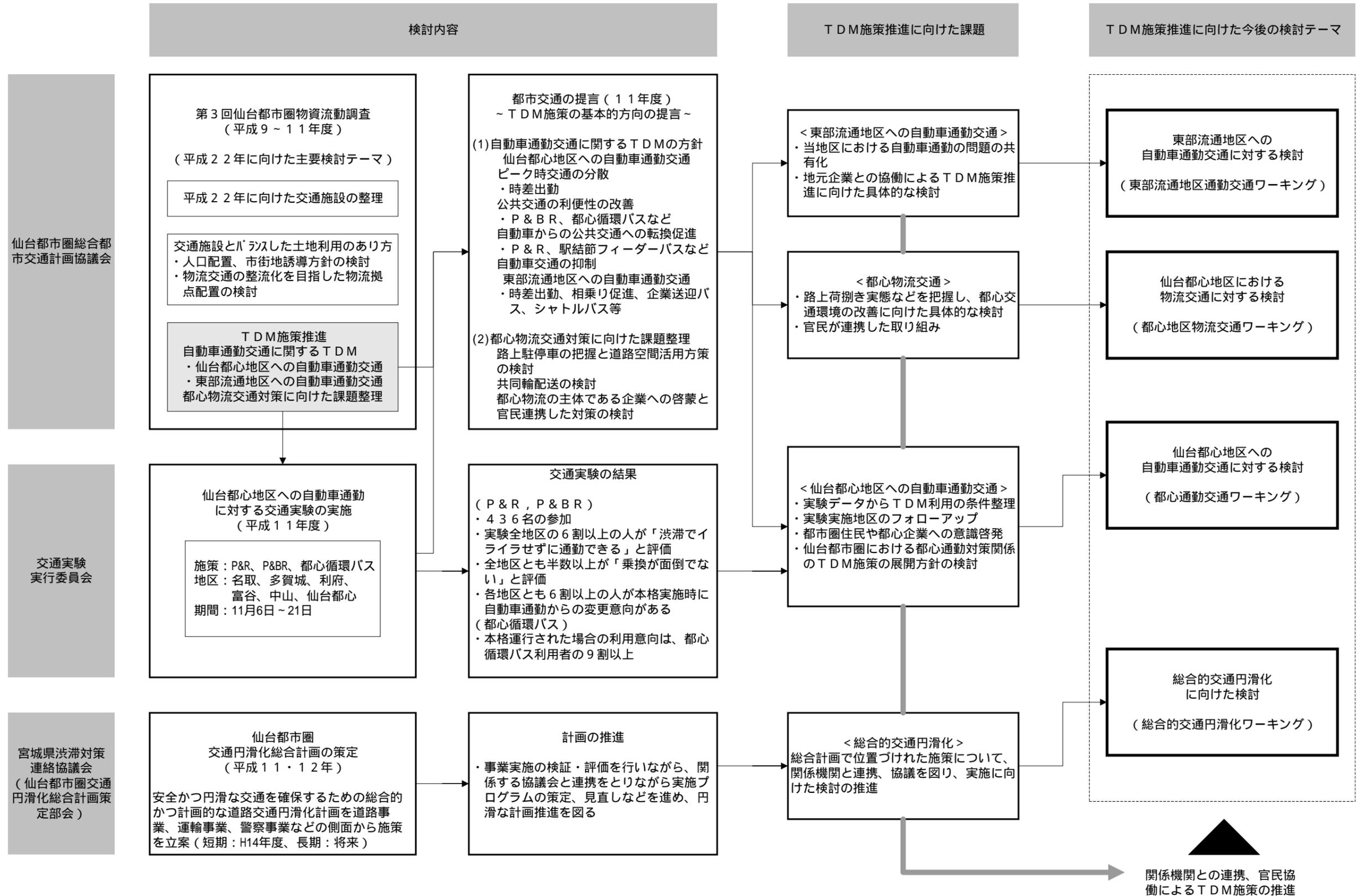


# 1. 仙台都市圏TDM施策推進に向けた全体方針及び組織構成

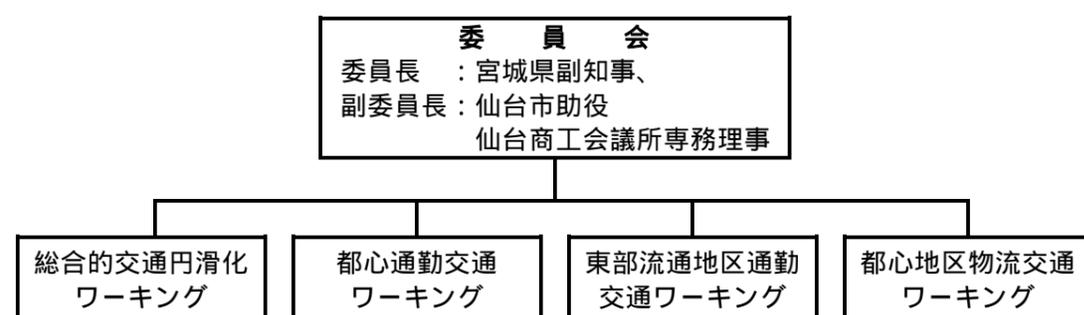
## 1-1 これまでの取り組み経緯とTDM施策推進に向けての課題



## 1 - 2 仙台都市圏TDM施策推進協議会の構成

当協議会は、利便性が高く環境負荷の少ない交通環境の実現を目指して、TDM施策の推進に向けて検討を行うものである。

検討にあたっては、関係機関との連携と官民の協働を図りつつ、これまでに整理された課題に対応する4つの「ワーキング」を設立し、これらを統括する「委員会」を構成するものとする。



各ワーキングにおける主な検討事項は以下の通りである。

### 1) 総合的交通円滑化ワーキング

都市圏の交通問題解消のための総合的なTDM施策の検討

TDM施策を支援するハード整備、環境整備の検討

### 2) 都心通勤交通ワーキング

仙台都市圏における都心通勤交通に関わるTDM施策の展開方針の検討

都市圏住民及び都心企業に対するTDM施策の意識啓発とPR活動

### 3) 東部流通地区通勤交通ワーキング

官民協働による通勤交通対策に向けた検討

東部流通地区におけるTDM施策の方針の検討

### 4) 都心地区物流交通ワーキング

都心部における物流交通の問題課題の整理と環境改善を図る重点地区の抽出

重点地区における荷捌き対策と実施に向けた検討

各ワーキングは協議会が自ら調査検討を行う課題、あるいは関係機関が検討を行う施策のうち、協議会の中で調査検討等を行うことが望ましいものに対応して設置することとしている。

## 1 - 3 本委員会の討議事項

- 4つのワーキングの中の「総合的交通円滑化ワーキング」においては、平成12年6月に策定された「仙台都市圏交通円滑化総合計画」について、建設省、警察庁に交通円滑化総合対策実施都市圏の指定を受けるべく現在最終調整中であり、実施都市圏の指定を受け次第、検討方針の具体化とワーキングの立ち上げを行うこととする。
- 本委員会の討議事項は、都心通勤交通ワーキング、東部流通地区通勤交通ワーキング及び都心地区物流交通ワーキングの3ワーキングについて、今後2カ年にわたった調査・検討していく検討方針に対する意見並びに確認と、都心通勤交通ワーキングについては、昨年度実施した都心循環通勤バスの実験結果と評価、実験地区における実験後の動向と今後の取り組みおよびTDM施策などのPR活動方法についての意見並びに確認を行うものである。